

世界人権問題研究センター 2021年度 人権大学講座 第8回  
生きるための日本語 移住者と人権

2021年10月18日(月)

内田 晴子(世界人権問題研究センター 登録研究員)

1. 本講義の位置づけ、用語について

- 「移住者と人権」チームの共同研究
- 移民、移住者、外国人
- 「集団の呼称」と「個人の呼称」
- 移住者の経験・語りに耳を傾ける ～制度や社会構造への視座

2. 日本語とマイノリティ、マジョリティ側の意識

- 学ぶ権利の保障としての実践の歴史
- 文化庁「国語に関する世論調査」(令和元年度)にみるマジョリティ側の意識
- 日本語習得や習熟度に対する無関心
- 日本語学習の手助けへの関心 世代別の違いやニーズ
- 言語を誰が保障するのか 浜松市の公営日本語教室
- パブリックコメントにみる京都の地域日本語教室の現状
- 外国人コミュニティの声
- 子ども移住者の日本語 ～母の国籍による高校在学率の大きな格差
- 「外国人問題」というよりは「自国の社会をどうするか問題」

3. 日本語ができれば解決するのか ～日本語堪能な人々の差別経験

- 「ここは日本、国へ帰ったら」～差別的発言と認定、賠償命令の判決
- 法務省「外国人住民調査報告書 訂正版」(2017年)
- 外国人であることを理由にした差別経験 ～日本語能力と無関係
- 日常的なマイクロ・アグレッションの例
- 被害を相談しても ～「〇〇弁で言い方がキツく聞こえたのでは」という二次加害
- 僕には給食がなかった ～担任による「いじめ」保護者はなぜ沈黙を選んだのか
- 日本語をめぐる「多文化共生」人権啓発の課題

4. 補「地域における多文化共生推進プラン」2006年と2020年